

東通原子力発電所における原子力防災訓練実施結果の報告について

当社は、本日、原子力災害対策特別措置法の規定に基づき、東通原子力発電所の原子力防災訓練の実施結果を原子力規制委員会へ報告しましたので、下記のとおり報告要旨をお知らせいたします。

同法では、第13条の2第1項において、防災訓練の実施結果を原子力規制委員会へ報告することならびにその要旨を公表することを規定しております。

防災訓練実施年月日	平成26年8月8日	平成25年11月24日 ～平成26年8月8日
防災訓練のために 想定した原子力災害 の概要	全交流電源喪失により原子炉の冷却機能が全て喪失し、原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害を想定	シビアアクシデント事象による原子力災害を想定
防災訓練の項目	緊急時演習（総合訓練）	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 発電所対策本部の運営訓練 (2) 通報・連絡訓練 (3) モニタリング訓練 (4) 避難誘導訓練 (5) アクシデントマネジメント訓練 (6) 電源機能喪失時対応訓練 (7) 緊急時操作演習 (8) 緊急時対策要員の動員訓練 (9) 発電所設備の応急・復旧対策訓練 (10) その他訓練	(1) 緊急被ばく医療訓練 (2) 避難誘導訓練 (3) 電源機能等喪失時対応訓練
防災訓練の結果の 概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害 対策に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

以上

(別紙1) 緊急時演習（総合訓練）結果報告の概要

(別紙2) 要素訓練結果報告の概要